

# 第2次 港南あすなるプラン（実施計画）の概要について

## 1. 改訂の概要について

### （1）計画の期間

港南区地域福祉活動計画は、基本計画を平成8年～17年の10ヵ年計画としました。

第1次実施計画は、平成8年～12年の5ヵ年。そして平成13年～17年までの5ヵ年についてが、今回改訂された第2次実施計画となります。

### （2）計画の策定方法

第1次「あすなるプラン」について区社協職員による実施状況の評価を行い、それを基に地域福祉活動計画策定・作業班による事業計画・検討会を7回にわたり行いました。

同時に別添資料のとおり、福祉関係団体にアンケートを実施しました。（アンケートの結果と実施対象については別添資料のとおりです。）

## 2. 重点活動項目

- 住民自らが、地域での生活問題を共有し、自立した生活ができるように援助していくための組織づくり
- 生活に問題を抱えた人たちが地域で安心して生活できるような地区社協を主体にした地域づくり



---

### 3. 基本計画 5本の活動の柱

#### ① 福祉ニーズの把握のための活動・事業展開

福祉関係者、福祉関係団体・グループや相談事業などから福祉ニーズを把握していきます。また住民に対し、区社協やその他福祉に関する情報を提供発信していきます。

#### ② 当事者の組織化・社会参加の促進

障害者、介護者が生活課題を話し合う場や、障害者ふれあい事業、子育てしている母親の支援等の活動を通じて、当事者の組織化・当事者自身の社会参加を促進します。

#### ③ ボランティア活動の促進

ボランティア連絡会の組織強化を図るとともに、ボランティアが活動しやすいような活動拠点の確保、活動のレベルアップを図る体系的な講座や研修を行います。また、生活になんらかの援助を必要とする人たちにとって必要な援助活動に結び付けていきます。

#### ④ 地域関連分野ネットワークの促進

地域福祉活動が今以上に活発になるように、その核となる地区社協の支援はもとより、地域ケア施設、住民参加型サービス団体との連携を促進していきます。また、教育機関など地域福祉に関連する機関との連携をもち、地域住民とともによりよい地域福祉づくりを目指します。

#### ⑤ 地域福祉活動・事業推進体制の整備

区社協の充実強化にむけ、職員の専門性の確保、福祉活動拠点を活用した区内の「地域福祉」事業推進体制を整備していきます。

## 第2次 港南あすなろプラン（実施計画）

### 1. 福祉ニーズ把握のための活動・事業の展開

#### (1) 福祉ニーズの把握

#### 事業

#### 区内福祉保健関係者・機関連絡会の開催

#### 前期達成内容

福祉的相談の解決に向けて、関係機関との連携を図ります。

#### 中期達成内容

様々な福祉的ニーズに対応するため、区内福祉保健関係機関との話し合いの場を設定します。

### 最終目標

区内の福祉問題を把握するため、福祉保健関係者・機関との連絡会を開催し課題を共有化します。

#### 当面の事業

- 地域ケア推進（地域支えあい）連絡会
- 地域ケア施設コーディネーター連絡会
- 住民参加型サービス連絡会
- 地域リハビリグループ連絡会
- 食事サービス連絡会

## 事業

### 地区社協関係者の会議の定期開催

#### 前期達成内容

地区社協会長・副会長、事務局長(担当者)の連絡会を開催し、福祉ネットワークの育成に向けて働きかけます。

#### 中期達成内容

各地区の福祉ニーズや福祉課題を出し合い、地域ごとの福祉ネットワークがより機能するように、研修会・意見交換会を実施します。

### 最終目標

地区社協の会長、副会長、事務局長および担当者等の会議を定期的で開催します。また、地区社協活動と様々な地域福祉関係者・機関の連携を図り、地域の福祉ネットワークの充実を目指します。

#### 当面の事業

- 地区社協会長会議
- 地区社協事務局長会議
- 地区社協福祉ネットワーク事業担当者会議

## (2) 福祉に関する情報を提供

### 事業

#### 広報紙やホームページによる福祉関連情報の提供

##### 前期達成内容

区社協広報紙や地区社協等で行われている地域の福祉活動についての情報を集約します。またボランティアグループの活動について、区社協が積極的に把握し、住民に提供します（情報の収集に力点を置きます）。

##### 中期達成内容

区社協広報紙や区社協ホームページを活用し、住民に対し、区・地区社協・地域の福祉情報を提供します。また、ボランティア活動に参加しやすくなるような情報を提供し、ボランティア活動メニュー表の充実、ボランティア活動コーナーの設置等を図ります。

### 最終目標

地域で実践されている福祉活動等の情報を、住民や福祉関係機関・団体・施設等に対し積極的に提供します。また、ボランティアの援助を求める人、活動に参加したい人が入手しやすい形で情報提供を行います。

#### 当面の事業

- 「社協だよりこうなん」・「ボランティア活動情報紙」の充実
- 区社協ホームページの開設

### (3) 相談機能の充実

## 事業

### 地域福祉に関連した相談事業の展開

#### 前期達成内容

福祉課題を持つ方との話し合いの場を持ち、相談事業を展開していくための基盤整備を行います。

#### 中期達成内容

障害者・高齢者・子育てについての相談機能の充実を図るとともに、当事者による相談のための学習会・研修会等を実施します。

### 最終目標

従来の民生委員による心配ごと相談に加えて、福祉保健に関する相談や障害者自身による自立支援の取り組みなど相談機能の充実に向けて支援します。

#### 当面の事業

- 相談員の研修会
- 心配ごと相談員  
(民生委員・児童委員) 研修会



## 事業

### 福祉関係機関との連携の強化

#### 前期達成内容

相談事業から把握した課題を、関係機関と話し合いの場を持ち、福祉課題の解決にむけた方法について検討します。

#### 中期達成内容

相談機能が充実するように関係機関のネットワーク化を推進します。



#### 最終目標

福祉相談が機能するように、関係者・機関とのネットワーク化を図ります。

#### 当面の事業

- 課題解決にむけた、検討会の実施

---

## 2. 当事者の組織化・社会参加の促進

### (1) 障害者の社会参加促進

#### 事業

障害者と区民との交流プログラムの作成・実施

#### 前期達成内容

障害者団体と福祉関係施設・関係者、住民と協働で交流プログラムづくりを行い、実施していきます。

#### 中期達成内容

実施したプログラムの評価を行います。そのプログラムを関連機関と連携して見直し、構築します。

### 最終目標

「障害」や「福祉」についての理解を深めるため、福祉関係機関・団体と協働してプログラムを作り交流事業を実施します。

---

#### 当面の事業

- ふれあい事業…バスハイク、ボーリング大会、運動会
- 障害児者余暇活動支援事業
- 「福祉のまちづくり点検」事業



## 事業

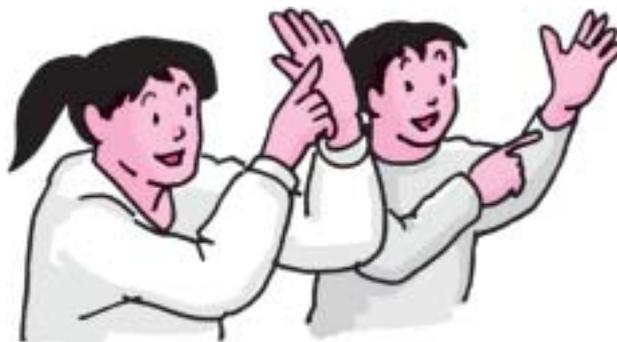
## バリアフリー交流事業の実施

### 前期達成内容

障害者の余暇活動支援事業や当事者の行う喫茶コーナー等を実施し、障害児者とボランティア、地域住民との交流を図ります。

### 中期達成内容

地域ケア施設や地区センター、活動ホーム等を拠点として、地域に根ざした活動が展開できるよう協力体制をつくります。



## 最終目標

障害児者が地域の中で、自立した生活が営めるように活動を支援します。また住民に対し、障害者の理解と支援につながるよう区障連と協働で交流事業を企画・実施します。

### 当面の事業

- 障害者余暇活動支援事業
- 障害児者サポートボランティア育成事業

## (2) 高齢者に対する支援

### 事業

### 介護者組織の立ち上げとその支援

#### 前期達成内容

地域ケア施設と連携して、「介護者のつどい」を地域ごとに展開します。そして課題を検討し、問題解決に向けた取り組みを図ります。

#### 中期達成内容

「介護者のつどい」への積極的な支援を図り、将来的に自主的な組織運営ができるようその拡充を目指します。また、介護者が精神的ゆとりをもてるように関係機関等と連携を図ります。

### 最終目標

高齢の要介護者を介護する方が、互いに悩みをうちあけたり援助し合えるような組織を立ち上げ、その活動について支援を行います。

#### 当面の事業

- 介護者のつどい（区域・地域ケア施設）
- 地域リハビリ教室

### (3) 子育て・育児支援

## 事業

## 子育て支援事業の実施

### 前期達成内容

子育てグループと連携協力し、子育て相談やグループ活動の拡充に向けての検討・支援を行います。

また、子育てボランティアと育児支援を求める人とをつないでいきます。

### 中期達成内容

子育て支援グループと連携し、地域ケア施設等で育児相談やグループの活動の場を拡充していきます。

## 最終目標

子育て支援グループと連携します。また、地域ケア施設、児童委員等の福祉関係機関・者と協力し、区内の子育て支援を行います。

## 当面の事業

### ● 子育て活動支援



## 事業

### 児童の虐待防止や 不登校児に対する支援の情報提供

#### 前期達成内容

子育て支援事業と連携し、子育て支援グループ等との情報交換を積極的に図り、情報ネットを整備します。

#### 中期達成内容

児童虐待防止を主にした連絡組織を立ちあげ、事業を展開します。

## 最終目標

児童虐待の防止を目的とした事業を行うとともに、生活に問題を抱える家族等からの相談を受けられる体制づくりを行います。

### 当面の事業

- 区社協広報紙・ホームページによる情報提供

### 3. ボランティア活動の促進

#### (1) 区ボランティア連絡会の活動強化

## 事業

### 区ボランティア連絡会への支援

#### 前期達成内容

区内ボランティア活動についての課題等を連絡会でもし合い、活動を推進します。

#### 中期達成内容

区内ボランティアグループの活動分野別（施設・技術・在宅等）情報交換や交流会、講習会等を実施します。

### 最終目標

区ボランティア連絡会の定期的開催を通じて、活動が活発になるような取り組みを進め、区障連との連携を深めます。

#### 当面の事業

- 活動別ボランティア研修会



## 事業

### ボランティア活動メニュー(情報提供事業)の充実

#### 前期達成内容

区社協にボランティア登録をしている団体・個人・地区社協関係者に『ボランティア活動メニュー』を送付し、積極的に情報提供を図ります。

#### 中期達成内容

情報提供事業を積極的に進めるために、情報の収集および提供にかかる運営組織の強化を行い、スムーズな情報提供とそれに対応できる体制整備をすすめます。

### 最終目標

ボランティア活動をしたい人、援助を求める人等に対し、情報提供活動の促進を図るとともに、区社協、ボランティア連絡会でのボランティアコーディネート機能の強化を図ります。

#### 当面の事業

- ボランティア通信・活動メニュー表の充実
- 区社協ホームページによるボランティア情報の提供

## (2) ボランティア活動拠点の確保

### 事業

### ボランティア活動の拠点確保に向けての働きかけ

#### 前期達成内容

区ボランティア連絡会や地区社協でのボランティア活動でどのようなことが求められているか検討していきます。



#### 中期達成内容

ボランティア活動内容に応じた拠点を検討していく。また区ボランティア連絡会と地区社協との連携を強化します。

### 最終目標

ボランティア活動の内容に応じた活動の拠点を確保していきます。

#### 当面の事業

- 区ボランティア連絡会
- 地区社協福祉ネットワーク事業担当者会議

## 事業

### 福祉活動拠点の確保に向けての働きかけ

#### 前期達成内容

地区社協の福祉ネットワーク活動が充実するよう支援していきます。その中でも地域の特性に応じて活動を区社協と協働で検討していきます。

#### 中期達成内容

地区社協の地域福祉活動を常時推進していくための（学校や地域ケア施設、地区センター、コミュニティーハウス等）拠点の確保にむけて働きかけていきます。

### 最終目標

福祉ネットワーク活動等地区社協の活動が活性化するように、拠点の確保を目指します。

#### 当面の事業

- 地区社協会長会議
- 地区社協事務局長会議
- 地区社協福祉ネットワーク事業担当者会議

### (3) 体系的な講座や研修の実施

## 事業

## 各種ボランティア講座や研修の実施

### 前期達成内容

区障連、区ボランティア連絡会や福祉関係機関・団体等と協働で、各種の講座や研修の実施を検討・展開していきます。

### 中期達成内容

実際の活動に結びつくような講座を展開していきます。また具体的な福祉活動への「繋ぎ」を積極的に行います（コーディネート事業との関連）。

## 最終目標

関係機関と協働で「福祉のまちづくり」が実践できるようなボランティアの育成に向けて、必要な技術や知識の習得をめざします。

### 当面の事業

- 精神保健ボランティア養成講座
- 視覚障害者サポート育成講座
- 障害児者サポートボランティア育成講座

---

## 4. 地域関連分野のネットワークの促進

### (1) 日常生活圏域でのネットワークの促進

#### 事業

地区社協福祉コーディネーター（担当者）  
研修会の実施

#### 前期達成内容

福祉ネットワーク活動が地区社協で実施できるように支援すると共に、活動内容について検討していきます。

#### 中期達成内容

福祉ネットワーク活動が機能するように、資金及び活動拠点、協力者育成に向けて支援していきます。

### 最終目標

地区社協福祉コーディネーターが機能するような研修会を実施し、地域ごとの特色をいかした地域福祉活動を実施します。

---

#### 当面の事業

- 地区社協ネットワーク担当者会議
- 地区社協福祉コーディネーター研修会

---

(2) 区内福祉関係団体・機関とのネットワークの促進

**事業**

**地域ケア施設における地域交流事業への支援**

**前期達成内容**

地域ケア施設コーディネーター連絡会を核にしながら、地域交流事業について協議を行います。

**中期達成内容**

地域交流事業の推進に向けて、区社協、地域ケア施設の役割分担をして、協働で事業を行います。

**最終目標**

地域ケア施設の地域交流事業が活性化するよう区社協と協働で当事者活動支援を行います。

**当面の事業**

- 地域ケア施設コーディネーター連絡会・研修会

## 事業

## 住民参加型サービス団体連絡会事業の充実

### 前期達成内容

「住民参加型サービス団体連絡会」を定期的に開催し、団体や利用者が抱えている課題を共有化し、問題の解決を図ります。

### 中期達成内容

課題の解決および住民参加型サービス団体の活動がより活発化するように関係機関との連帯を強化していきます。



## 最終目標

地域福祉がより充実したものになるために、特定非営利活動団体（NPO）、および住民参加型サービス団体等との連携を深めます。

### 当面の事業

- 住民参加型サービス団体連絡会

## 事業

### 地域ケア推進（地域支えあい）連絡会への支援

#### 前期達成内容

区内地域ケア施設で展開されている「地域ケア推進（地域支えあい）連絡会」等に積極的に参加し支援を行います。



#### 中期達成内容

様々な団体から出てきた課題について、地区社協、地域ケア施設等関係機関と連携し地域福祉事業を協働で行います。

### 最終目標

身近な地域における地域ケアシステムの推進に向けて福祉・保健・医療分野の連携を深めるとともに、必要に応じて地域福祉事業を実施します。

#### 当面の事業

- 地域ケア施設コーディネーター連絡会
- 地区社協担当者会議

## 事業

### 福祉教育推進事業の実施

(学校での福祉教育関連授業への支援)

#### 前期達成内容

区社協が障害者等の当事者団体、ボランティアグループ、学校とをコーディネートし、プログラム内容について検討していきます。

#### 中期達成内容

実施したプログラムについて学校、区社協、ボランティアグループ等で、評価・検討を行い、改善を図ります。



### 最終目標

区内の小・中・高等学校における福祉教育関連授業に対応するためのプログラムを、学校と協働で実施します。併せて、地域と学校の連携を図っていきます。

#### 当面の事業

- 福祉教育関連授業プログラム検討会
- 学校・福祉施設・ボランティアグループ情報交換会

## 事業

### 区内福祉関連団体等との連携



### 最終目標

保護司会・更生保護婦人会、日本赤十字社港南区地区やNPO団体等と連携し地域福祉推進に向けて取り組みます。

---

## 5. 地域福祉活動・事業推進体制の整備（区社協事務局体制の整備）

### 事業

区社協の活動内容を紹介したリーフレットの作成

#### 前期達成内容

区社協、地区社協、区障連、区ボランティア連絡会等の福祉関係者で内容について検討します。

#### 最終目標

区民に対し区社協をわかりやすくするために、リーフレットの作成をします。

### 事業

職員の専門性の確保

#### 最終目標

区社協の地域福祉活動をより充実するために、内外研修会、学習会に参加し、職員の専門性を高めます。

#### 当面の事業

- 職員研修会・学習会への参加

## 事業

### 福祉保健活動拠点の活用についての検討

#### 前期達成内容

区社協、区ボランティア連絡会、地区社協、区障連等の福祉関係者で拠点について検討していきます。



#### 最終目標

福祉保健活動拠点がより地域福祉活動に機能するように、区社協の活動拠点について福祉関係機関・団体と協議していきます。

#### 当面の事業

- 区社協の各種部会での検討

## 事業

### 区社協地域福祉活動推進のための財源確保

#### 前期達成内容

区社協の役割・活動について住民に理解してもらえるような取り組みを理事会・評議員会で検討します。

#### 中期達成内容

リーフレットやホームページ、区社協広報紙等で区民に対し、区社協の活動についての理解を図っていきます。

### 最終目標

適宜、必要に応じた地域福祉活動をしていくため、福祉基金、賛助会費拡充等自主財源の確保を図ります。

#### 当面の事業

- 区社協の理事会・評議員会での検討

## 第2次 港南あすなろプランの進行管理

「第2次 港南あすなろプラン」は住民の立場からの地域福祉活動計画です。平成12年に施行された社会福祉法では、社会福祉の中で、住民自らが福祉活動の担い手として、「日常生活圏域」を基盤とした「地域福祉」を進めていく、いわばインフォーマルサービスの育成を重要視しています。そのことは、福祉の担い手と受け手の壁を取り除く「地域づくり」に他なりません。また住民の福祉課題に柔軟に対応する組織づくりでもあります。

本計画は、平成8年からの10ヵ年計画のうち平成13年からの5ヵ年の実施計画であります。市区町村の策定する「地域福祉計画」に伴い、行政との連携強化のための修正を行います。

また、住民の福祉課題の変化に基づいた計画になるように、計画に基づいた事業が展開されているか、またどのような事業展開が必要かを評価していきます。未実施については、理事会・評議員会、各種部会、職員で協議検討し、必要に応じて修正していきます。

### 1. 事業の進行管理

区社協が担当します。

### 2. 進行管理の方法

年度終了前に計画に基づく事業が展開できたかどうか、また不十分なものについては、なぜ出来なかったかについて職員で検討し、次年度計画の修正を行います。

### 3. 評価・修正のポイント

#### 事業評価の ポイント

- ① 基本目標の到達点
- ② 実施計画の達成度
- ③ 計画実施上の問題
- ④ 住民や当事者等関係者と協働した事業展開になっているか。

#### 次年度計画 修正のポイント

- ① 前年度の事業評価
- ② 組織体制、財源の状況
- ③ 住民や当事者の声を反映した事業実施